Ⅰ　令和6 年度　宜野湾市立はごろも小学校教育計画全体構想図

関　係　法　令　等

・日本国憲法　・教育基本法
・学校教育法　・学習指導要領
・宜野湾市学校管理規則

本県の教育施策等

1 沖縄県教育振興基本計画（R4～R13）
2 学校教育における指導の努力点
3 沖縄県学力向上推進５カ年プラン
　プロジェクトⅡ　～学びの質を高める授業改善・学校改善～（R2～R6）

本県の学校教育における指導の努力点

1　教育課程の効果的な推進(4)
2　学習指導の工夫・改善・充実(4)
3　道徳教育の充実(16)
4　総合的な学習の時間の充実(4)
5　健やかな心と体を育む教育の充実(3)
6　生徒指導の充実(4)(5)(16)(17)
7　キャリア教育の充実(1)(8)
8　特別活動の充実(16)(17)
11　特別支援教育の充実(10)(16)
13　校内教育支援の充実(4)
14　交流及び共同学習の推進(16)
15　食育の推進(2)(3)
16　学校安全・防災教育の推進(3)
17　人権教育の充実(5)(10)(16)(17)
18　平和教育の充実(10)(16)
19　国際理解教育・外国語教育の推進(4)(10)
20　情報教育の充実(4)(10)
21　環境教育の充実(13)(14)(15)
22　へき地教育の充実(4)
26　学校間連携の推進(4)
27　子供の貧困対策の推進(1)
※( )はSDGs の 17 の目標番号

宜野湾市の教育目標

1 自ら学ぶ意欲を育て、学力の育成をめざすとともに、規律を守り、豊かな表現力とねばり強さを持つ幼児・児童・生徒を育成する。
2 平和でやすらぎと活力ある社会の形成者として、郷土文化の継承・発展に寄与し、国際社会・情報社会で活躍する心身ともに健全な幼児・児童・生徒を育成する。
3 家庭・学校・地域社会の相互連携のもとに、時代の変化に対応し得る教育の方法を追究し、生涯学習社会への基礎を培う。

宜野湾市の主要施策

「学び合い、未来を切り拓く人材の育成」
1．確かな学力の育成
2．豊かな心・健やかな体の育成
3．地域と連携した教育活動の充実
4．教職員の指導力の向上
5．教育環境の充実
6．生涯をとおした学びの推進
7．郷土を学びつなぐ環境の充実
※1～2活きる力を育む「人づくり」
※3～5学校に関わる人たちが活動をとおしてつながる「学校づくり」
※6～7地域が学びをとおしてつながる「まちづくり」

1　教育基本理念

はごろもっ子一人ひとりのよさと可能性の発揮・自己実現

2　学校教育目標

(1)　学校教育総括目標
　古に学び 未来を切り拓く 心豊かで
　たくましく生きるはごろもっ子の育成
「雄飛立身」の実現と「社会に開かれた教育課程」の編成・実践

(2)　学校教育具体目標
○よく考え、進んで学ぶ子（はきはき）
○思いやりのある子　（にこにこ）
○健やかでねばり強くやりぬく子（ぐんぐん）

3　学校経営方針（５項目）

学校経営目標の具体目標…「雄飛立身」「学び・育ちの実感」「チームとして」「持続可能な教育活動」
1　学習指導要領の趣旨を生かす
2　支持的風土づくりのために、「安心」「所属」「承認」「自立」を核にした学校経営・学級経営の展開を図る
3　マネジメントサイクルの確立で学校経営目標の達成をめざす
4　学校の業務改善推進と教師の働き方改革に取り組む
5　保護者や地域に向けた積極的な情報発信やコミュニケーションで信頼される学校をめざすとともに、信頼関係を大切にした情報連携、行動連携を図る

令和６年度の重点目標

1　学びのセーフティネットとしての学力保障
　①　主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
　②　学習評価の充実
2　育ちのセーフティネットとしての包括的支援
　①　児童の発達を支える指導の充実
　②　特別な配慮を必要とする児童への指導
3　組織的な関わりを通した学校改善（チームはごろも）
　①　カリキュラム・マネジメントと学校評価、各分野における全体計画等の充実
　②　家庭や地域社会との連携及び協働と学校間の連携（「CS：地域協働学校」の推進）
※1～3を踏まえ「魅力ある学校づくり」を推進する

教育課程推進の視点（ｶﾘｷｭﾗﾑの特徴）

児童一人一人の「雄飛立身」の理念の実現と、学校や地域課題の解決に向けた「地域協働学校（CS）」推進のための「課題発見・解決能力の資質・能力を育むカリキュラム・デザイン

研究主題：すすんで思考・表現する児童の育成　算数科における主体的・対話的で「どの子も参加できる」授業づくりの工夫

学推計画名：学びの質を高める授業改善・学校改善　日々の授業改善を組織的に実践し、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と思考力・判断力・表現力等の育成を図る

めざす学校像

1　地域協働学校（コミュニティ・スクール）の役割と社会に開かれた教育課程の実践⇒【Agency ｴｰｼﾞｪﾝｼｰ】
2　人生や未来社会を切り拓くために必要な資質・能力の育成を重視した教育課程の編成と実施⇒【Competency ｺﾝﾋﾟﾃﾝｼｰ】
3　地域の人的・物的資源（校区自治会：真志喜区・大山区・宇地泊区との協働）を活用したり、中学校区各学校（真志喜中学校・大山小学校・大謝名小学校）と連携・協働したりして、校区全体の満足感の高まりを図る教育活動の実践⇒【Well-Being ｳｪﾙ・ﾋﾞｰｲﾝｸﾞ】

めざす教師像

1　教職としての高い志と強い情熱があり、人間性豊な教師＝「雄飛立身」
2　「教師は授業で勝負する」という信念を根本に、児童に学ぶ意欲を喚起し、確かな学力の向上に努める教師＝「教師ｴｰｼﾞｪﾝｼｰ」
3　「はごろもっ子」のよさや可能性を見つけ、児童の自己肯定感を高めながら、夢や希望・目標を育てられる教師＝「教師ｴｰｼﾞｪﾝｼｰ」
4　教育公務員としての職責を常に自覚し、同僚性を発揮して法令遵守を徹底する教師＝「教師ｴｰｼﾞｪﾝｼｰ」
5　ＯＪＴを計画的に実践し、互いにスキルを高め合ったり交流を大切にしたりする教師＝「教師のｺﾝﾋﾟﾃﾝｼｰ」
6「チームはごろも」の視点に立ち、ベクトルを揃えて課題解決に努める教師＝「教師のｺﾝﾋﾟﾃﾝｼｰ」
7　すべての授業や教育実践が社会や地域全体へのつながりとして波及することや、持続可能な活動の重要性を念頭に置いて実践する教師＝「ｳｪﾙﾋﾞｰｲﾝｸﾞ」

めざす児童像

1　「雄飛」に向けた「夢や希望・目標、志（こころざし）を自ら育むとともに、「立身」に向けて勢い盛んに活動するための学力や自立する力、自律の心を身につけようとする子＝「雄飛立身」
2　自分のよさや可能性を認識し、他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働し持続可能な社会の創り手となる子＝「ｺﾝﾋﾟﾃﾝｼｰ」

めざす保護者像

1　子ども自身や地域のよさに目を向け、その可能性を考えさせる保護者＝保護者ｴｰｼﾞｪﾝｼｰ
2　子どもの学力づくりの基礎である生活リズムや健康づくりのできる保護者＝保護者ｴｰｼﾞｪﾝｼｰ
3　子どもに家庭・学校・地域社会それぞれのルールの大切さを伝え、守らせ、その「しつけ」ができる保護者＝保護者ｴｰｼﾞｪﾝｼｰ
4　子どもの夢を育み、安らぎと対話のある楽しい家庭づくりに努める保護者＝ｳｪﾙ・ﾋﾞｰｲﾝｸﾞ
5　学校と地域（宜野湾市、各行政区）の架け橋となり、学校目標の実現に向け協働できる保護者＝ｳｪﾙﾋﾞｰｲﾝｸﾞ

めざす地域像

1　「はごろもっ子」が、地域の中で育てられている安心感がある
2　保護者が、地域の中で互いにつながり感を持ち得ている
3　学校が、地域に支えられていることや、地域と教育観を共有しているという実感がある

重点目標達成のための実践事項

1　学びのｾｰﾌﾃｨﾈｯﾄとしての学力保障

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
(1)①単元や題材など内容や時間のまとまりを見通した授業改善。A1
(1)②問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実。A2
(2)　言語能力の育成を図るため、言語環境を整え、児童の言語活動を充実する。A3
(3)　情報活用能力の育成を図るため、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用した学習活動の充実。A4
(4)　児童が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を取り入れる。A5
(5)　各教科等の特質に応じた体験活動を重視する。A6

1　学びのｾｰﾌﾃｨﾈｯﾄとしての学力保障

(6)　児童の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が促されるよう工夫する。A7
(7)　学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、授業改善に生かす。A8

学習評価の充実
(1)①児童のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにする。A９
(1)②単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫する。A10
(1)③学習の過程や成果を評価し、指導の改善に生かすとともに、学習意欲の向上を図る。A11
(2)　学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、組織的かつ計画的な取組を推進する。A12

2　育ちの包括的支援

児童の発達を支える指導の充実
(1)①教師と児童との信頼関係及び児童相互のよりよい人間関係育成のための学級経営の充実。A13
(1)②集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリングの双方による発達の支援。A14
(2)　自己の存在感を実感しながら、よりよい人間関係を形成し、自己実現を図っていけるように、児童理解を深め、生徒指導の充実を図る。A15
(3)　児童が社会的・職業的自立に向けて特別活動を要としたキャリア教育の充実を図る。A16
(4)　個別・グループ別・繰り返し等、学習内容の習熟度に応じた学習の充実を図る。A17

2　育ちの包括的支援　3　組織的な関わり・学校改善

特別な配慮を必要とする児童への指導
(1)①児童個々の障害に状態等に応じた指導内容・方法の工夫を組織的かつ計画的に行う。A18
(1)②学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るための自立活動を取り入れる。A19
(1)④児童の実態を的確に把握し、個別の教育支援計画・指導計画の作成と活用を行う。A21
(2)　外国人児童等、日本語の習得に困難のある児童生徒の指導の充実を図る。A22
(3)　不登校児童には社会的自立を目指す観点から、実態に応じた情報の提供その他の必要な支援を行う。（PP118）A23

ｶﾘｷｭﾗﾑ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄと学校評価
家庭や地域社会・学校間の連携・協働